



Plaza 通信 Vol. 0 1 5
の内容

- ◇ 熊本県外国人技能実習生等入国時待機費用支援補助金の募集について
- ◇ 6月は「不法就労外国人対策キャンペーン月間」
- ◇ 厚生労働省：就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール

6月のプラザ

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が本格的に始まりました。

熊本市は、やさしい日本語、英語、中国語での情報をホームページ上に作成しました。



(下程に多言語リンクあり)
プラザへもお気軽にお問い合わせください。

詳細・開設時間などは下記へ：
熊本市国際交流振興事業団
860-0806

熊本市中央区花畑 4-18
熊本市国際交流会館2階
TEL 096-359-4995
e-mail

soudan@kumamoto-if.or.jp



ホームページのQRコード



FacebookのQRコード

◇ 熊本県外国人技能実習生等入国時待機費用支援補助金の募集について

◇ 県内事業者等が雇用する外国人技能実習生等が海外から入国する際、新型コロナウイルス感染症の水際対策として国から要請されている入国後14日間の待機や公共交通機関の不利用などに対応した場合に、追加的に負担する経費を支援されます。

補助対象経費・補助金額

外国人技能実習生等が入国する際の水際対策において県内事業者等が負担する次に掲げる経費のうち、令和2年7月29日以降に外国人技能実習生等の入国が完了し、かつ交付申請日までに県内事業者等において支払いがなされたもの(消費税及び地方消費税に相当する額は除く。)

〔補助対象経費〕

外国人技能実習生等が入国後に要請される14日間の待機期間中の宿泊施設(ホテル、旅館等)の宿泊費(室料)
水際対策として公共交通機関不利用を求められている期間において、県内事業者等(申請者)が雇用する外国人技能実習生等の移送を行うための車両借上費(レンタカー等)、燃料費及び有料道路通行料金

宿泊日数の上限は15泊16日

入国時の利用空港によって下記が補助対象経費の上限額

利用空港	1人当たり上限額
成田国際空港	14,000円
東京国際空港(羽田空港)	13,000円
中部国際空港	8,000円
関西国際空港	7,000円
福岡空港	2,000円

※上記以外の場合をご相談ください。

〔補助金額〕

補助率：補助対象経費の4/5以内

上 限：1事業者当たり100万円かつ外国人技能実習生等1人当たり10万円

申請期間

申請受付は令和3年6月10日(木)から開始しますが、申請が集中するのを避け、受付から補助金支払いまでを速やかに行うため、受付を当面2回に分けて実施します。事業者の皆様は申請時期の分散にご協力をお願い致します。

なお、その後の受付期間につきましては、改めてお知らせいたします。

第1回	令和3年 6月10日(木)～令和3年 7月23日(金)※必着
第2回	令和3年 8月 6日(金)～令和3年 9月24日(金)※必着

申請先・お問合せ先

熊本県外国人技能実習生等入国時待機費用支援補助金 事務局
(熊本県中小企業団体中央会)

〒860-0801 熊本県熊本市中央区安政町4-19 (TM10ビル3階A号室)

電話：096-288-0417 FAX：096-288-0419

受付時間 午前：9時～12時 午後：13時～17時(土日祝・年末年始除く)

※詳細(申請方法、申請書類など)はホームページをご覧ください。

<http://kumachu.or.jp/> 令和3年度熊本県外国人技能実習生等入国時待機/



韓国 交流員 紹介！

李 英洙(イ・ヨンス、 이영수) さん

プラザに関わる人物紹介
第9弾、熊本市の国際交
流員として、国際交流や相
談業務に携わっている李英
洙さんを紹介します。

① 交流員の活動

熊本市の情報を韓国語
に翻訳したり、市民対象の
文化講座を行ったり、友好
協力都市の蔚山広域市と
の連絡・通訳に携わって
います。また、市民の皆さん
の韓国語・文化理解ニー
ズに対応しています。

特に、市民の皆さんと直
接お話しできる文化講座
は毎月の楽しみで、やりが
いを感じています。韓国文
化を発信するだけでなく、
私自身、交流を通して、日
本文化を学ぶ機会にもな
っています。

② 市民の皆さんへの提案

韓国人は、事前に訪れる
国の文化や生活、言葉を
勉強して、訪問する傾向が
あります。それで、実は、
韓国人に窓口通訳や相談
対応をすること稀です。

そんな「日本文化を楽しもう！学ぼう！」している韓
国人に、積極的に声をかけて
ください！良い友達になるか
もしれません。

③ プラザができること

プラザは自分の言葉で話
すことができるアットホーム
な居場所です。一人で考え
ないで、誰かに話しをするこ
とで気持ちが落ち着くことが
あります。

お気軽に、お立ち寄り、お
声をかけてください。

◇ 6月は「不法就労外国人対策キャンペーン月間」(出入国在留管理庁)

法務省入国管理局は、外国人を雇用する事業主等を対象に不法就労の防止につ
いて理解と協力を求めるためのキャンペーンを行います。

(実施内容)

(1) 事業主に対する啓発活動

外国人を雇用している、又は雇用する予定がある事業主に対し、リーフ
レットを用いて外国人雇用の際の注意点を説明し、不法就労防止を呼びか
ける。特に、難民認定申請中で就労が認められていない者など、在留カー
ドの「就労制限の有無」を必ず確認し誤って雇用することのないように注
意を喚起する。

(2) 関係機関に対する協力依頼

事業主団体（中小企業団体、商工会議所等）、関係行政機関及び地方自
治体等に対して、不法就労防止に関する積極的な啓発活動を依頼する。

(3) 各種研修会及び説明会等への講師派遣

企業及び各種団体等の実施する研修会、説明会等に地方入国管理官署か
ら職員を講師として派遣し、不法就労の防止を啓発する。

(4) 地方自治体等との協力関係の強化

駅前や繁華街等での街頭広報活動、地方自治体等と連携した共同キャン
ペーン活動等、地域に密着した広報を実施し、不法就労外国人問題に対す
る正しい理解を深めてもらう。

※詳細はリーフレットをご参照ください。

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930003671.pdf>



◇ 厚生労働省:就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール



使い方の手引き

<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/000773360.pdf>



韓国交流員

李 英洙

(イ・ヨンス、이영수) さん

(韓国語・日本語)

熊本市の韓国人国際交流員。国
際交流会館では、異文化カフェ韓
国、CIR カフェ、キッズカフェなど
を担当。友好協力都市蔚山広域市
の隣、釜山広域市の出身。

相談日時: 木曜日

13:00～17:00

熊本市の在留外国人(6月度速報)

在留外国人数/総人口 6,287 人/731,899 人(外国人比率 0.86%)
(在留外国人数 前月より38人減)

5月の
プラザ
相談件数
97件